

知的資本評価の開示と企業の持続的成長

前回は、可視化された知的資本をどのように経営戦略や業務改善に結び付けていくかという点について説明した。今回は、これらの戦略や業務改善の成果を外部発信していくための「知的資産経営報告書」(注1)と、また知的資本評価を活用した経営(知的資本経営)を全体サイクルとして、持続的に経営に活かしていくための取り組みについて説明していく。

「知的資産経営報告書」がどのようなものかを見ていく前に、まずは非財務情報たる知的資本をいかに開示すべきかという問題のヒントとして、同じ非財務情報の開示報告書として共通点を持つているCSR(Corporate Social Responsibility)報告書について考えてみたい。

企業の社会的責任が問われることは、古くて新しい問題ではあるが、これほどCSR報告書が一般的になりつつある状況は、市場のチェック機能が急速に強まってきたことが背景にあると考えられる。最近では、M&Aの日常化などから、株式の時価総額をでき得る限り最大化しようとする動きが顕在化しつつある。こういった動きも、CSR報告書の発行というかたちをとりながら、企業が盛んに非財務情報の開示に努めている背景といえるだろう(図1)。実際、CSRの報告状況に関する調査でも、リスクマネジメントについての記載がある企業は四割以上に及んでお

り、またリスクマネジメント体制、その運用状況まで明示している企業は約一割強となっている(図2)。このようにリスクマネジメント体制が整備されていることは、企業が潜在的に抱えているさまざまなリスクを低減させること(訴訟リスクの低減など)を通じて、企業価値の増加にもつながると考えられる。このため、リスクマネジメント体制が組織として整備されていることは、一種の組織資本ととらえることもできる。

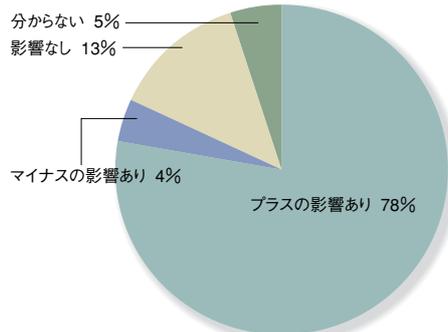
ただし、企業が以前より熱心に非財務情報の開示に取り組むようになったとはいえ、開示される非財務情報の範囲は必ずしも十分とはいえない。「知的資産経営報告書」は、非財務情報が十分に開示されていないという現状を踏まえ、特に中長期的な視点での企業価値や将来の利益に関する情報についての非財務情報をストーリー化し、本来の企業価値を伝えようとする試みである(注2)。

「知的資産経営報告書」の活用方法としては、さまざまな市場関係者に対し、市場の失敗を補完するための非財務情報を適切に伝えるための新しいコミュニケーションツールとしての役割も期待できるが、むしろあらゆるステークホルダーを対象として、非常に幅広い用途が想定できることに特徴があるといえる。例えば、人材採用時に企業理解を深めてもらうためのリクルーティング資料としての活用も可能であり、またサプライヤーと長期的で安定的な取引関係

株式会社
アクセル
代表取締役社長
船橋仁

図1 ● CSRに対する機関投資家及びアナリストの意識 (ヨーロッパ)

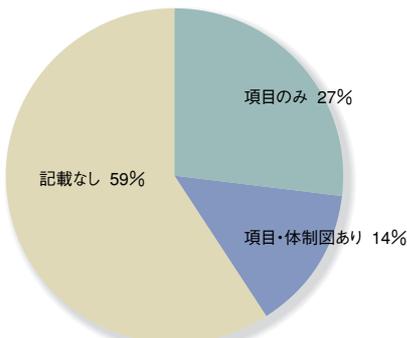
あなたの経験に基づくと、社会・環境面でのリスクマネジメントは、長期的な企業価値に対してどのように影響を及ぼしますか



出所：経済産業省平成16年通商白書より作成

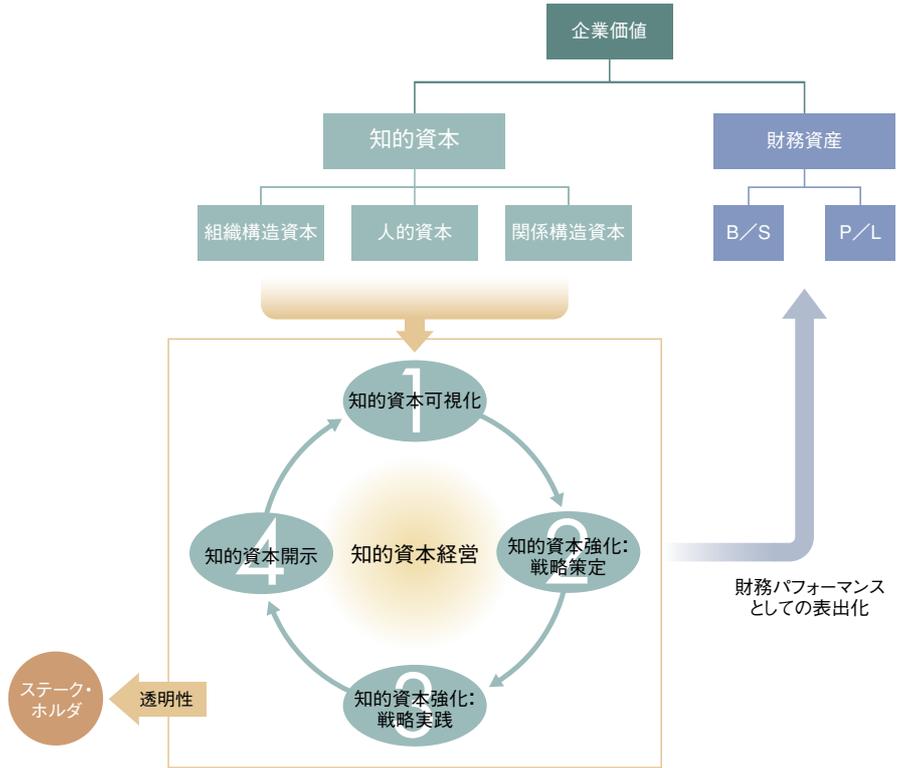
図2 ● CSR報告書におけるリスクマネジメントについての記載状況

- リスクマネジメントを記載した企業は4割以上
- リスクマネジメント体制、その運用状況を明示している企業は約1割強



出所：CSRはどのように報告されているか 2005年度版事例集(新日本インテグリティアシュアランス)より作成

図3 ● IC スパイラルモデル
[2005.10 OECDカンファレンス 発表モデル]



を構築するためには、その企業が長期的に存在し続けるという点を説得力のあるストーリーとともに説明可能であることは、極めて重要なことである。このように、知的資産経営報告書は単にステークホルダーの理解や信頼を向上するだけでなく、その企業の経営を強化することにもつながり、企業・ステークホルダー双方にとって有益なコミュニケーション・ツールになり得るものである。

具体的な事例としては、海外では前回も登場し

たスカンブリア社が初めて発表し、国内では株式会社オールアバウトが二〇〇五年一〇月に初めて発表、引き続き二回目の報告書を二〇〇六年六月に発表した。オールアバウトの知的資産経営報告書には、「IC Rating[®]」による知的資産評価が活用されている。

また、経済産業省が二〇〇五年一〇月に発表した知的資産経営の開示ガイドラインでも「個々の企業にとってみれば、そのために財務諸表のみでは表現できない知的資産や知的資産経営の内容、それによって実現する将来の利益や企業価値についてステークホルダーの幅広い理解を得ていくことが重要である」としており、今後の普及が待たれるところである。

さて、これまで三回にわたり、知的資本とそのマネジメントについて解説を加えてきた。

第一回 企業は誰のものか

第二回 企業の潜在価値を可視化する

第三回 可視化された知的資本を強化する

と論を進めてきた、これらの考えを整理すると、図3のようにひとつのマネジメント手法が体系化されることになる。筆者は、昨年一〇月にOECD主催の知的資本カンファレンスがイタリアのフェラーラ大学で開催された際に、このモデルを「ICスパイラルモデル」として提示した。

このモデルは、四つのフェーズに分かれており、①企業の持続成長に貢献するステークホルダーを特定し、そのステークホルダーからの暗黙知としての価値を「知的資本評価」によって抽出するフェーズ、②アウトプットされた「知的資本」情報を経営者が経営計画の立案時に活用するフェーズ、③経営計画の実現可能性を高めるためにナビゲータコンセプトをベ-

スに、実行の担い手である現場の社員の自律的なコミットメントを引き出すフェーズ、そして、④今回解説した、①②③のプロセスを再度重要なステークホルダーに対し、財務情報とあわせ、非財務情報としての知的資産(知的資本の認識形態が代理変数化された指標)情報として開示するフェーズ、という四つのフェーズから成り立っているモデルである。

このスパイラルモデルを実践することで、これまでの「目に見える」資産をベースにした情報交換だけでなく、「目に見えない」知的資本についての情報を交換し、ステークホルダー間の情報の非対称性を解消を促進し、ひいては企業を取り巻くステークホルダーと経営の担い手である経営者間の良好な関係を構築することに貢献することを通じて、結果として持続的な企業成長を実現させることができるものと考えられる。

このような知的資本の概念を理解し、実践する経営者が少しでも増えていくことを切に期待するものである。

(注1) 希少な経営資源が調達できるか否かという意味で、(株)アークセルでは知的資本を重視しているが、経済産業省からガイドブックが発表されたこともあって、報告書の名称に関しては「知的資産経営報告書」とする方が一般的になりつつある。ほとんどの場合において、知的資本と知的資産を区別することあまり実益がないことももちろんである。

(注2) CSR報告書は、環境報告書やサステナビリティレポートから発達してきたという側面もあり、非財務情報の開示という文脈では、開示の対象とする範囲を序々に拡げてきたという見方もできる。ここで、あえて「知的資産経営報告書」をこの見方の延長線上で捉えなせば、CSR報告書が情報開示の対象としている範囲をより広い範囲としての非財務情報として知的資本一般に拡げたものと捉えることもできるわけである。